



Jr.ウインターカップ 2026-27
2026 年度 第 7 回全国 U15 バスケットボール選手権大会
出場要件「参加資格」について

- (1) 2026 年度において、都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会 U15 カテゴリーに登録されたチームおよび競技者であること。

※登録チーム内で、複数チームを編成して大会にエントリーすることは不可とする。

- (2) 選手の年齢は、2011 年（平成 23 年）4 月 2 日から 2016 年（平成 28 年）4 月 1 日までに生まれた者とする。

- (3) 選手は年度当初に当該都道府県協会が定める期日までに登録したチームで出場するものとし、年度中に移籍（登録チームの変更）した場合、本大会に出場することはできない。

但し、年度当初に「中学校（部活動）」で登録された中学校 3 年生の選手に限り、年度内 1 回を上限に、2026 年 8 月 31 日（月）までに移籍手続きが完了している場合には出場を認める。

＜中学校 3 年生の移籍における全国 U15 選手権大会への出場許諾基準＞

大会出場可否	年度当初 登録先	→	移籍先
○	中学校（部活動）	→	U15 クラブチーム
○	中学校（部活動）	→	B ユース U15 クラブ
○	中学校（部活動）	→	中学校（部活動）
×	U15 クラブチーム	→	U15 クラブチーム
×	U15 クラブチーム	→	B ユース U15 クラブ
×	U15 クラブチーム	→	中学校（部活動）
×	B ユース U15 クラブ	→	U15 クラブチーム
×	B ユース U15 クラブ	→	B ユース U15 クラブ
×	B ユース U15 クラブ	→	中学校（部活動）

※本出場許諾基準は全国 U15 選手権大会（予選会を含む）に限り、適用する。

※本出場許諾基準は 2027 年度大会までの適用とし、2028 年度以降は適用しない。

2028 年度以降、年度中に移籍した選手は、全国 U15 選手権大会（予選会を含む）に出場することはできない。

- (4) 同一年度での出場は、都道府県予選会・本戦ともに 1 回ずつとし、複数の都道府県で出場することはできない。



(5) 推薦大会（全国中学校体育大会予選、U15 クラブチーム大会など）に出場する選手は、大会に出場するチームで競技者登録がされていることとする。

また、中学校 2 年生以下の選手で、年度当初に「中学校（中体連加盟チーム）」で競技者登録がなく、全国中学校体育大会（予選会を含む）に出場した場合は、JBA 登録の有無にかかわらず、全国 U15 選手権大会（予選会を含む）に出場することはできない。なお、中学校 3 年生の選手についても同様の扱いとする。

※推薦する都道府県協会において、2025 年 3 月 27 日付 JBA 文書「U15 カテゴリー-中期方針 2025 における対応について」は、2025 年度大会までの適用とし、2026 年度以降は適用しない。

(6) 2014 年（平成 26 年）4 月 2 日から 2016 年（平成 28 年）4 月 1 日に生まれた者を選手として大会エントリーする場合は、1 チームあたり 2 名までとする。（クラブ・B ユースのみ）

(7) 外国籍選手（JBA 基本規程に基づく）の大会エントリーは、1 チームあたり 2 名までとし、コート上の 5 名のうち 1 名以内とする。

なお、2026 年度入学した外国籍選手は、下記の要件を満たしていること。

- ・ 親権者の仕事の都合等により、日本に滞在をしている者（親権者および当該選手において、就労ビザおよび家族ビザが発給されている者）
- ・ 難民等により日本に滞在をせざるを得ない者

※2028 年度以降は、本大会に出場するすべての若年層外国籍選手に上記要件を適用する。

(8) ベンチで指揮を執るコーチは JBA 公認 D 級コーチ以上を保有していること。

但し、B ユース（U15）においては、B リーグの U15 チーム規程に準ずる。

(9) チーム責任者は、年齢が 2026 年 4 月 1 日時点で 20 歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、参加にかかる手続き等ができること。また、チームに帯同し、チームの最終責任者として活動できる者であること。

※ 2026 年度全国 U15 選手権大会「都道府県予選会」における出場要件（参加資格）は、本資料：全国大会の実施要項に定める『参加資格』に準じます。